はこうで、それでどのぐらいかかるんだいということでこういう話になると思うんですよね。だから当然のことながら、今回のケースは運動公園としてテニスコートを4面から8面にする。あるいは屋根つきにしたい。それはどうだかわかりませんよ。それからグラウンドの整備、野球場のフェンスの問題等々についてその全体的なイメージ、構想されるものがあって、それを具体化、展開しようとしてこの1,020万円が予算計上されたんだというふうに私は思ってるんですよ。そうではないんですかということの確認なんですけど、いかがですか。

- 〇小関勝助議長 内谷重治市長。
- ○内谷重治市長 蒲生議員がおっしゃるとおりなんですが、一つ誤解を招いているのは、そういった構想でちゃんとコンセンサスを得てまとめた構想ではないということなんです。ですから、あくまでも先ほどおっしゃったのは教育委員会の資料ですよね。私どものほうじゃなくて、文教の体育施設の検討委員会で出された数字だと思います。それについては、残念ながら私は把握しておりませんでした。9月に出されたということは。ですから全体像というのは、その体育施設の検討委員会で市民の皆さん中心に出されたやつを、まち・住まい整備課長も入っておりましたので、そこで参考までに上げたのだというふうに思っています。

したがって、私のほうで申し上げているのは、 そういった全体構想というのはないのだと。た だし、野球場はリニューアルしたい。ソフトテ ニス場も全天候にできないかとか、あと紬パー クみたいなものをできないかということで検討 してほしいということは言ってます。一千幾ら の中でそれも含めて、あと事業の詳細でどこま で事業化できるかというところが実際基本設計 を組まないとわからないわけですので、それで 今回計上したということなんですよ。ですから 基本構想あんなほんねが、隠しったんでねえか というのはちょっと違うということです。それは誤解だと思います。

- **〇小関勝助議長** 9番、蒲生光男議員。
- ○9番 蒲生光男議員 今までの協議会に出され てる資料というのは、整備構想としては大体こ ういうふうになっていくんだなというようなこ とでみんな受けとめていると私は思ったんです けども、それはあんまり当てにしないでほしい と、繰り返しになりますが。そういうことです か。
- 〇小関勝助議長 内谷重治市長。簡潔に。
- ○内谷重治市長 検討委員会のほうにお願いしましたのは、どういうものが必要なのか、それから優先順位を検討いただきたいと。皆さんの構想が全て市の構想ではありませんということは申し上げていますので、まずは皆さんで議論いただいて、あと実現化できるものを順次してまいりましょうという考え方でございますので、ご理解いただきたいと思います。
- ○9番 蒲生光男議員 終わります。
- ○小関勝助議長 ここで昼食のため暫時休憩いた します。再開は午後1時といたします。

午後 0時01分 休憩 午後 1時00分 再開

○小関勝助議長 休憩前に復し、会議を再開いた します。

市政一般に関する質問を続行いたします。

江口忠博議員の質問

〇小関勝助議長 順位3番、議席番号3番、江口 忠博議員。

(3番江口忠博議員登壇)

○3番 江口忠博議員 お疲れさまでございます。 梅雨に入りまして、少ししばらくじめじめした日が続いておりましたが、きょうはちょっと中休みのような感じでございます。しかしちょっと蒸し暑いので、しかもお昼過ぎということもありまして大分まぶたが重たくなってくる方もおられるかもしれませんが、しばらくおつき合いをいただきたいと思います。

通告に従いまして質問をさせていただきます。 まず、より開かれた市政運営とするために、 各種審議会委員の委嘱範囲を柔軟に拡大できな いかという質問でございます。

まず、審議会等は、市が政策の立案やその執行に際して委員が持つ専門的な見識を活用すると同時に、幅広い市民の意見などを市政に反映させるための役割を担うべきものと理解するものですが、現在の審議会等を思うときに、特に幅広い市民の意見というものがどれだけ反映されているかということについて若干の疑問を抱いているのは私だけではないようにも思います。

とはいえ、市のホームページで知り得た各種 審議会等の傍聴案内によって、私の時間の都合 がつく場合は極力傍聴しておりますが、過日の 心のまちづくり基金審議会の傍聴した際、非常 に真剣で活発な審議が行われている様子には感 動すら覚えたものでありますが、審議会委員が 非常に高い責任感をお持ちだということのあら われでありましたが、審議の内容、つまり同じ 市民の方々が応募された事業計画の是非を問う というものでありましたので、市側の提案に対 する審議とはいささか中身が異なっていたとい うことも活発な意見交換を生んだ要因というこ ともありましょう。

振興審議会も過日傍聴させていただきましたが、第5次の総合計画の進捗と計画の実施評価を求めることへの理解のお願いという中身でありました。率直な感想を述べさせていただくと、

活発な意見交換には至らず、当局案を追認するという形式的であったという印象を持ちました。 委員の皆さんはいずれの方々も識者でおられますが、市民目線での素朴な観点からの質疑という点では物足りなさを感じたところでありました。

市の審議会等の数は少なくとも13から15ほど に上るのではないかと思っておりますが、委員 を兼任しておられる市民の方も多いのではと思 います。実態はどうでありましょう。

また、女性の登用もふえている印象はありますが、女性でも特に若い世代の方々の意見を拝聴する機会はどのように得ようと考えておられるか、お尋ねをいたします。

また、ごく一般的な方々、言いかえれば会社 勤めをされている方々からも意見を拝聴する機 会をつくるというそういう工夫も必要と思いま すが、いかがでしょうか。

次の質問は、退職職員の再任用についてと題しましたが、質問通告後に私自身いろいろ思案してみますと、再任用ということだけではなくて再雇用という視点も加えたほうがよいと思われますので、ご理解いただければ幸いでございます。

まず、政策の執行の効果をどう見るかについてですが、これまで長年にわたって培ってこられたスキルをお持ちの元職員の方々に、政策執行のお手伝いをしていただくということの意味は理解できるわけですが、民間での経験値をお持ちの方々の登用もよき効果を生む場合があるという考えから質問させていただくものです。

民間で培ったスキルを持ちながら、なかなか 再就職の機会に恵まれない市民の方々がこの政 策執行にかかわるときの広範にわたる効果も期 待できると思いますが、市長はどのようにお考 えでありましょうか。

次に、退職職員以外からの採用効果について は、就労機会の提供という視点からの質問をさ せていただきます。

現在、地域づくり協力隊を募集して、今のと ころ3名の方が決定したと承知をしていますが、 この募集条件にある市内に住まうことというこ との意味を考えると、人口減少課題に取り組む 地方の現状を鑑みているということは確かなこ とであると考えます。しかし、この事業は3年 間という時限的なものであり、外部からの流入 人口に期待をしている地方都市にとっては、長 期間にわたって取り組みたい事業でもあります。 長井市に移住してくれる方の中には、民間で蓄 えた、あるいは他の公共機関での勤務によって 得られた経験などさまざまなスキルをお持ちの 方もおいでのことと思いますが、いずれにせよ この地で長年暮らし続ける、また移住する覚悟 を引き出すきっかけの一つに、就労の機会があ るかなしかという点も大きな要素と考えるわけ ですが、その就労の機会として行政にかかわる 業務の提供などがあってもよいのではないかと 思うわけですが、市長の見解を伺います。

最後に、定住人口の確保策について伺います。 以前に転入者への地元産米の提供をして定住 者増加につなげることができないかという提案 をしたことがございました。当時の私の質問の 趣旨の根底には、これからは命の時代、命をい かにつなぐかという普遍的なテーマが横たわっ ておりましたが、長井市の豊かでほかに余り例 を見ない資源の一つである全量地下水で賄って いる水道水、そしてその豊かな水資源に支えら れた水田、すなわち米をこの命を支える重要な 資源として、この豊かで重要な資源を移住者の 方にも共感していただき、長井を慈しんでもら おうという提案でありました。

当時、市長はこの提案に対しまして1件の先 例事例を挙げられて、長井市においても第5次 総合計画策定の中で検討してみたいと答弁され たというふうに記憶をしておりますが、第5次 総合計画の本編の中には具体的に反映された施 策は見当たりません。検討されたことはあった のか。また、今後この考え方を何かに反映させ るようなお考えはお持ちかどうか、伺いたいと 思います。

この定住人口拡大策をベースに考えるべきこととして、観光プラットホームについて伺います。

今週の土曜日、14日から山形ディスティネーションキャンペーンがスタートします。長井市としても、昨年策定しました観光振興計画の推進に弾みをつけるべく、さまざまな計画を立てで昨年から準備をしていることは承知をしております。観光産業という現実的な言葉も使いながら、観光を経済に直接結びつけることの重要さも議論してきました。観光プラットホームという新しい概念も取り入れて、まさに地域振興の一つの切り札を切ろうとしているわけでありますが、しかし観光客の皆さんを経済効果をもたらす単なる財布としてのみ考えてはいけません。観光に来られた方の価値観や視点から、地域に暮らす私たちがふだん考えている地元の価値を再認識させられる効果のほうが重要かもしれません。

市長がよく使われる言葉に「住んでよし、訪れてよしのまち」という言葉があります。この言葉の先には、この地で暮らしてみませんかというメッセージを含ませなければならないと考えるわけです。観光プラットホームによる経済効果と雇用の創出は、今現在住まいする長井市民のためだけではなく、移住しようとされる方のためのものでもあるわけです。そう考えると、観光振興の具体的な施策である観光プラットホームの目指すものは定住促進策との融合であるべきと考えるわけですが、最後に市長の考えをお聞かせいただいて壇上からの質問を終わりにします。ご清聴ありがとうございました。(拍手)

〇小関勝助議長 内谷重治市長。

〇内谷重治市長 江口忠博議員のご質問にお答え いたします。

議員から3点を頂戴いたしました。

まず最初に、1のより開かれた市政運営とするためにと。議員からは、各種審議会委員の委嘱範囲を柔軟に拡大できないかというご提言も含めてのご質問がございました。

委員の重任といいますかね、かぶっている方が多いんじゃないかというようなご指摘をいただいたところでございますが、男女共同参画計画にも女性の審議会等の委員をふやすことを上げておりまして、これまでの計画では33.3%を目標としておりました。24年度、25年度の女性委員の割合は28%から9%ぐらいでございまして、若干目標に達してないわけでございますが、現在新計画の実施計画の中で今後の目標を定めてまいりますが、より多くの幅広いまずは女性の任用を図りたいと考えているところです。

ただ、昨年新しくスタートした子ども・子育て会議のほうでは、初めて女性の委員が男性を上回ったということがございますが、各種審議会というのはどうしても関係する団体の皆様ということで、ある程度は役職でお願いしている関係上から公募をできるだけ採用枠をふやそうということで、子ども・子育て会議のほうが女性が上回ったというのは公募の委員がやっぱり若いお母さんの公募がございましたので、できるだけそれらの方を各団体からの委員の数を減らして、公募の方を多く取り入れたなどの工夫はしておりますが、特に女性の任用を図っていきたいと考えております。

これまでも市報やホームページで公募もして まいりましたが、残念ながら子ども・子育て会 議みたいなのは別として、通常は応募が余りご ざいません。1人ないし2人ぐらいというのが 多くて、そんなことでその中でもやはり公募に 応じていただいた方はできるだけ入っていただ くように配慮しているところですが、これから やはり公募の仕方なども工夫が必要なのかなと 考えているところでございます。

委員の人選につきましては、市内の主な団体、 組織の意見を反映させるという観点から、主な 団体の代表の方には複数の委員会、審議会委員 として、こちら側の言い方ではございますが、 お願いせざるを得ない状況がございます。私ど もとしては、例えばその団体の長の皆様にお願 いはするんですが、委員として選出いただく方 はその団体にお任せするということですが、や はり大体代表の方が多く出られるので、その方 がダブっている場合ですと同じ方がダブられて いるというケースが多いようでございます。

しかし、いろいろ調べてみますと、市の主な 審議会とか委員会というのは30近くあるんです けども、最高で3つないし4つぐらいという方 が1人2人いらっしゃるぐらいで、2つのダブ っている方は結構いらっしゃるんですが、最高 で6会という方もお1人いらっしゃいます。30 ぐらいの中で。ただ、あとは多くて2から3と いうことで思ったよりはダブってないのですが、 どうしてもやっぱりその辺は今後の課題として 幅広い人材に参画いただくように努力したいと 思っております。

委員の幅を広げる案といたしましては、公民 館とかあるいはミニデイサービス等地域で活動 されている方を推薦していただきながら行って みたいというふうに考えているところでござい ます。

次に、2番目の退職職員の再任用についてで ございます。

議員のほうからは、民間で培ったスキルを持ちながらなかなか再就職の機会に恵まれない市民の方が政策執行にかかわるときの効果も期待できるので、何とか市のほうの再任用職員、退職職員の再任用ではなく、再雇用ということでしょうかね、そういったことも含めて民間の方の採用をということでございますが、まずこの

たび退職者の再任用の制度を取り入れて、これは国の人事院からの求めに応じて、これは全体的な定年退職の延長も含めてでありますが、制度として私ども山形県内の13市はひとしく再任用を行っています。町のほうはまだやってないところがございますが、13市はまず再任用を行いました。ただし再任用する場合には、考え方として退職された職員が年金をすぐもらえないので、1年間延長すると年金もらえるので1年限りでの再任用という制度でございますので、この場合は再任用は退職職員という限定でございますので、ここはご理解いただきたいと思います。

これが市の職員の年金の年齢が国と並行して 62歳とか63歳に上がった場合は、再任用の年齢 が本人の希望があった場合ですけども2年とか ぐらいまで延びる可能性はあるというふうに思 っているところでございます。

あと、もう一方でいわゆる職を求めている方 の市の仕事、あるいは市の外郭団体への任用と いいますか雇用でございますが、その中で昨年 もいろいろ議会のほうからもご指摘いただいた 地場産業振興センターとか、市で直接している というのはそのぐらいだと思いますが、あとは 大体それぞれの機関の意思があるので、地場産 業振興センターの職員とかについては私が理事 長を兼ねておりますのであわせて考えておりま すが、雇用のほう、最終的には採用の仕方につ いては私の考えでさせていただいていますが、 例えば地場産業振興センターの場合ですと、現 在正職員が3名、これは女性の職員でございま す。経験年数が25年以上3人ともたっているの かなと。男性の職員はございませんでした。そ れは市のほうから派遣で事務局長なり、あるい は補佐、係長など今まで来てたという経過があ って、残念ながら女性職員のほうはそのスタッ フとして現場のほうをお願いしていた。いわゆ る指揮命令系統のほうの仕事を総括的なことを

お願いしていなかったし、そういう体制をつくってこなかったことから、ことし市の職員を全部引き揚げたわけでございますが、その際にやはり行政の仕事、あるいは地場産業振興センターの業務を理解しないといわゆる戦力にならないということになります。したがって、現在働いている正職員を指示できる、政策的なところを市と一緒に仕事をして理解できる職員というふうに考えた場合、残念ながら今の段階では民間のノウハウをお持ちだとしても、その方に全てお任せできるという状況ではないというのが実態であります。

ただし、地場産業振興センターについては、 それ以外定時補助職員あるいはパートというこ とで10数名雇用しているわけですが、できれば 27年度になるか28年度になるか、この辺は地場 産業振興センターの評議員会なり理事会での議 論の上で決定されることだと思いますが、職員 の募集を正式にしながら、プロパー職員として 育てていかなきゃいけないんじゃないかと。

それから、観光協会なども事務局体制を地場 産業振興センターと一体で進めていくというこ ともございますので、そのときにプロパー職員 の採用を公募してしなきゃいけないんではない かと思っております。そのための現在つなぎと して、市の職員のOBをやっぱりお願いせざる を得ないというのが実態であります。

また、市職員の雇用、地域おこし協力隊も含めて江口議員からはご提言いただきました。地域おこし協力隊は、総務省のほうから人件費部分あるいは住宅とか移動するための車両などを含めた経費も含めて後ほど交付税措置があるということで、ことし5名の採用をご決定いただいて今募集して、3名までおかげさまで大体決まりそうでございます。3人目の文化とか芸術を推進するための応募がございまして、おおむね採用したいんではないかという事務方の報告は受けておりますが、これはただし3年間とい

う限定つきの総務省のほうの制度であります。 その後の雇用について、職員として雇用という ことについては残念ながらストレートにそのま ま本人の意向があれば職員にしてあげるよとい うことは今の私どもの市の職員の採用の制度で は、内部の制度でございますけどね、そういう 枠は設けておりません。あくまでも年齢により まして学歴などは問わず、上級と初級というこ とで採用試験を受けていただいて職員になって もらうという制度で行っておりますので、ただ、 そういった地域おこし協力隊ですごく意欲のあ る方の枠を別にとるかということも、ほかの市 町村でやってる場合もあるかもしれませんし、 例えば県内の市町村でもほかにやってるように スポーツ枠で採用したりしてる場合があります ので、そういったことはいろいろ考えられるん ではないかなと思っております。

あと、もう一つ、ぜひこれは総務課のほうで 検討していくようにということで私のほうから 指示しているのは、職員の雇用形態が現在のよ うな正規職員と、それ以外は全部定時補助職員 ということになっていますね。それと常勤の特 別職ということで、例えば市民相談センターに 勤務しているいわゆる消費生活の資格を持った 職員であったり、婚活とか定住の促進のための 嘱託の職員であったりと。ただ、嘱託の制度と いうのがしっかり定まってないもんですから、 やっぱりそういった方々に一定程度のきちっと した報酬なり給与表なども用意して嘱託職員と して、これもある程度の採用試験はしなきゃい けないと思うんですが、民間のいろんなスキル を持ってる方々を採用する枠って設けたらいい んじゃないかと。残念ながら、民間で20年働い てこられたという40代ぐらいの働き盛りの方が 市の行政の仕事に携わっていただくという制度 は今のところないわけなんですね。ですから、 そういったところを例えば2通りありまして、 一つは公募して2年間限定つきの職員、これは 職員として採用するというやり方は全国で市町村でも採用している事例がございます。しかし、嘱託職員みたいな形でするやり方もあるんじゃないかなと思って、これらについてはぜひやっぱり行政の一つの枠の中で働いてきた職員というものも非常に優秀で行政運営を行う上では不可欠なわけですけども、それとプラスして民間でいろいろ経験されたり、あるいはさまざまな資格とか特殊的な技術を持ってる方も積極的に採用していくというやり方も当然必要だと思っておりますので、それらについてはいろいの研究しながら、雇用形態も随分変わって、市町村としても変わった採用の仕方しているところもあるようですので、ぜひ今後研究検討していきたいというふうに思います。

最後の3点目の定住人口確保策についてでご ざいます。

まず最初に、以前に提案された転入者の地元 米提供案をその後どういうふうに検討されたか ということで、よく覚えております。大変せっ かくのご提言をいただいたのですが、実現に至 らずに大変申しわけなく思っているところでご ざいます。

第5次総合計画の話からちょっとさせていただきますと、将来像としてはみんなでつくる幸せに暮らせるまち・長井ということはご存じだと思いますが、この将来像は市民と行政が互いに協力し合いながら長井の未来をともに考え、今ある長井の豊かな自然、文化、産業、人と人とのつながりなどをしっかりと守り、未来に向かって育てることによって市民が幸せを感じながら暮らせるまちをつくっていく姿をあらわしています。

また、長井は豊かな水環境が育んだ生活文化 や産業が基盤となっているまちでございます。 これからも水が豊かなふるさとを誇りにしなが ら地域のきずなや人と人との交流を大切にする まちづくりを大切にしていかなきゃいけないと いうふうに思っているところでございます。

交流や定住人口確保策については、これまでの具体的な取り組みとして地域の方々と連携しながらレインボープランによる地域循環の取り組みとその情報発信、グリーンツーリズムによる他地域との農業体験交流、また教育旅行の受け入れ、ぼくらの文楽への支援、ながいファン倶楽部やふるさと長井しあわせ応援大使事業、近年では定住を促す施策として住宅に対する支援制度の創設、優良な住宅地を提供できるような施策を進めているところです。

さらに、私たちや若者たちに響くような取り 組みにするために、ふるさと交流定住事業の中 で新たにウエブサイトの「ごんざい」を構築し て、体験ハウスや空き家情報、長井での過ごし 方のモデルプランを紹介しています。そしてこ れらを総合的に魅力ある事業として展開するた めに、今年度から地域おこし協力隊や長井シティープロモーション事業をスタートさせたとこ ろです。長井市の強みは第1には豊かな自然環境と清らかな水の恵みであり、第2にはその自 然の恩恵を受けて生産される食物でございます。 これから地域資源を活用しながらいかに命をつ ないでいくかという、これ江口議員のおっしゃ るとおりこういう考え方がとても重要だと思っ ています。

水や米は命をつなぐ最も根幹的なものであり、 大きな魅力です。蛇口をひねるとミネラルウオーターが出る長井の水道水というのは、すばら しい財産だと思っております。長井の地域資源 の豊かさに共感してもらい、これらの魅力を再 構築していくシティープロモーション事業でど のように売り込んでいくか、今後引き続き検討 したいと思います。

そこで、江口議員からあった米の提供でございますが、これは平成24年6月議会によるものでございますが、そのとき提言いただいて調査を行い検討したところです。平成23年度以前の

3年間の転入者数を調べたところ、20歳未満を 子供、20歳以上を大人というふうにしてみます と、平成21年度は大人519名、子供113名、22年 度は大人538名、子供121名、23年度は大人518 名、子供129名ということで、3年間の平均の 転入者数は大人525人、子供121名となります。

当時の平成23年産米、はえぬき、今ですとつ や姫なんでしょうけども、2月の総体価格は約 1万4,300円でしたので、委員が提案されてい る大人1俵、子供0.5俵で計算しますと、配付 するために必要な金額は大人が750万円、子供 が86万円で、合計約840万円ぐらいとなります。 これは単年度の計算ですので、2年目以降はこ の2倍弱、たしか10年間するということだった と思いますので、そうしますと2年目はこの倍 になるわけですね。ですからかなり毎年どんど んどんどん増加しますので、財政的には最大に なりますと8,000万円ぐらいになっちゃう。1 億円ぐらいになってしまうということで、ちょ っと負担としては大きいのかなというふうに思 っておりまして、今後どういう形でさせていた だいたほうがいいのか、ぜひ第5次総合計画も 今年度スタートいたしまして、何か違う方法で できればさせていただければなというふうに思 っているところでございまして、なお農林サイ ドでは市内へ移住し就農していただこうといき いき就農促進事業として市内に定住し、新規に 就農いただいた方に家賃の補助を月3万円、月 額上限といたしまして3年間支援する制度を平 成25年度に創設したところでございます。

最後に観光の部分でございますが、観光まちづくりプラットホームの最終目的は定住促進と理解するがどうかということでございますが、これ江口議員おっしゃるとおりだというふうに思います。ただ、最終目的という表現は誤解を招くかもしれませんので、観光まちづくりプラットホームの事業を進めていくと定住促進にもつながるという表現のほうが適切じゃないのか

なというふうに思っております。やはり観光プ ラットホームで外からいらっしゃるお客様をま ず市民一体となってもてなすという一つの窓口 をつくるわけですね、みんなで力を合わせて。 それでおもてなしをして、長井のいいところを それぞれみんな協力してご紹介する。そしてた だ単に物見の観光だけじゃなくて人的交流も深 めるというためにプラットホームをつくるわけ でございますので、そうしますといいところだ な、長井はということでそれがリピーターにな っていただいて、その中からやがて長井に住も うということで定住にもつながっていくという 考え方でございますので、やっぱり住んでよし、 訪れてよしのまちづくり、最後はプラットホー ムの事業を進めていくと定住促進にもつながる ということでご理解いただきたいと思います。

長井市の観光で非常にお世話になっているいろいろ顧問として指導いただいている清水慎一先生の考え方にもございますが、観光まちづくりプラットホームの設立によって観光振興計画の目標がある程度達成されるということは観光誘客の増加ということでございますが、そこで初めて住んでよし、訪れてよし、市民が自慢できるまちづくりにつながっていく。そこが定住促進、人口減少の歯どめにかかわってくるということで、いわば風が吹けばおけ屋がもうかるというような話になりますので、観光まちづくりプラットホームをつくることは定住促進に寄与すると考えているところです。

以上が私のほうからの答弁になります。どう もありがとうございました。

- **〇小関勝助議長** 3番、江口忠博議員。
- **〇3番 江口忠博議員** ご答弁ありがとうございました。

何点か再質問させていただきますが、最初の 審議会の件なんですが、長井と姉妹都市である 結城市の場合なんかは、審議会をどうするかと 見直しを図っているんですね。年に1回ぐらい しか開催しないような審議会は廃止をするか、 ほかの類似した審議会と合わせてしまうかなん ていうこともいろいろ議論されているようであ ります。

審議会のメンバー、公募をしている審議会な んかは市のホームページなんかでもよく見るん ですけど、パブリックコメントの募集と同じよ うになかなか応募者というのは少ないんだろう と思います。しかしながら、それをやっていか ないと開かれていかないということの印象にも つながりますから、そこのところは公募をし続 けるということなんでしょうけれども、先ほど 市長が公民館のさまざまな、各地区公民館のほ うの活動に参加してくださってる市民の方々、 特にふだんいろいろな考え方をお持ちで活動し てくださってる方々などの考え方もお聞きした いし、そういう方々だといろいろ意見もおっし やってくださるのではないかという期待感もあ ってのことだというふうに理解をしますが、こ ういうこともあるんですね。無作為で市民の 方々を抽出するというやり方を推進すべきだと いう考え方を述べていらっしゃる方もおります。

これはご存じだと思いますが構想日本のディレクターでいらっしゃいます伊藤さんという方がこんなことを以前からおっしゃっていました。この方もいろいろ開かれた行政運営をするにはどうするかということでさまざまなお知恵を出していらっしゃる方でありますが、ある一定の方々に領域を指定しながら、裁判員制度みたいなもんですよ、ある意味でね。来てくださいというお願いをして、そこから選ばれた方々の中で応募してもらえる率が高まるということをとっていらっしゃるんですね。そういうことを提案していらっしゃるところで、全国でも数カ所そういった類似したところ、類似したやり方をされているところがあります。つまり

審議会等のこの市民の意見を拝聴する。それによって政策を理解していただきながら政策運営に反映させるというようなことを考えたとき、それが目的であればなおさらのこと、なるべくいろんな手法を使って市民の方々がその場においでいただくようなことも考えていくべきだろうと思いますが、この無作為抽出ということに関して、まだ今この場で申し上げる質問でありますのでちょっと唐突感は否めないと思いますけども、全く新しいやり方ということもこれから検討するような余地はお考えありませんか、審議会についてですけども。

- **〇小関勝助議長** 内谷重治市長。
- **〇内谷重治市長** お答えいたします。

構想日本がおっしゃっているということで、 私は初めてお聞きしましたけども、私たちのよ うな小さいまちで無作為抽出でやるというのは そぐわないというふうに思います。それよりも、 むしろいかにして市民の皆様に我々の行政の動 きをどういうふうにして知っていただくか。市 民生活に直結するさまざまな分野の政策的なと ころを私たち市役所が求めているんですよと、 皆さんの意見をということをお知らせするほう が先だと思いますね。それは例えば人口が20万 人の中核市とか特例市とか、あるいは県庁所在 地、政令都市などではそういう方法でする方法 もあるかもしれません。しかし、私たちのよう な3万人足らずの市で無作為抽出でお願いして、 当然なかなか条件が合わなくてできない人もい らっしゃるわけですから、そういうことをする というよりもまずは市報なども私の感覚として はお読みになっている方って市民の1割2割ぐ らいいらっしゃるかどうかと思っています。ホ ームページに至っては、ごらんになっている方 なんていうのは数%だろうと。

それ以外にじゃどういうふうにして長井市の 行政運営やらまちづくり、あるいは議会との議 論がこういうふうになってるんだと。あるいは 国とか県の施策に合わせて私たちの例えば子育ての施策の方針を決めたいので、ぜひ市民の皆さん意見を下さいと言ったときに、それで応募してきてもらえる人に入ってほしいわけですね。裁判員裁判みたいにもう問答無用で出頭しなさいみたいなものは、我々のこのコミュニケーションのエリアの中でそぐわないだろうというふうに思っていますので、むしろコミュニティFMみたいなものをもっともっと活用して、市民の皆さんにいかに我々のまちづくりとか行政運営、あるいは議会の皆様の議論などをお知らせするかということをまず中心に考えていきたいなと思っているところです。

- **〇小関勝助議長** 3番、江口忠博議員。
- ○3番 江口忠博議員 裁判員制度と比較してしまうと問答無用の感があるので、それはちょっと余りにも市民の方々にもちょっと失礼かなというようなことは私も思います。でもこれについては、例えばこんなことがありませんかとかまくいろんな会議の場で質問ありませんかとか意見ありませんかと言うと、誰も日本人の場合は多くの方は手を挙げて、はいなんていうことはなかなかそういう風土でないですね。ところが個人的にお話を聞くと、結構いろんな考え方をお持ちで驚くときがあります。ですからその場所を提供してさしあげると、意外と多くの方々はしっかりした考え方をお持ちなのではということなんですね。

私が申し上げた無作為抽出というのは、例えば500人ぐらいの方々にお願いをするとします。その中でもちろん都合の悪い方もいらっしゃるし、500人みんな応募してくださるわけではない。そこは数人なんですけども、ただ行政の考え方として、こういった形で多くの方々の考え方をお聞きしたいのだということの意思表示をするということも必要でありましょうし、なかなかインターネットを手法でその募集をされて

いることも目にしない、わからなかったという方も多い中にあって、私は市長がおっしゃるようにさまざまな手法で市民の方々にその告知をしていくということも大事なんでありましょうが、これ時間かかるかもしれませんが、ぜひ審議会のあり方なども含めて結城市の例なんかも少し時間をかけて議論したいと思いますが、結城市の件は市長はご存じでいらっしゃいましたですか。わかってなかった。わかりましたですか。わかってなかった。わかりましたですか。わかってなかった。お城市のほうにも時々いらして、これからもいらっしゃることもあるかもしれませんが、ぜひ参考事例として調査もしていただけるでしょうか。そこのところだけ。

〇小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 結城市のほうのそういった勉強はしたことがありませんのでぜひ勉強させていただきたいと思いますが、私たちの長井市は行革の中で随分会議を減らせということでかなり切った経過があります。それでは私は違うだろうということで、ふやしてきたんですね。結城市さんはもう何かまとめてるということですが、私はその考え方はちょっと違うと思っています。

例えば幅広い範囲で2つか3つぐらいの審議会を一つにしたら、1人当たり議論言えないじゃないですか。それよりはやっぱり一つ一つのテーマでそれを幅広く視野を持って意見を言っていただきたいんですけども、より多くの市民の皆様の意見を聞くほうがこれからの特に非常に難しい行政運営の中では重要な部分だと思っています。ですからまとめるというのは余りよくないと思いますし、あと振興審議会の江口議員傍聴されたということですが、第1回目の振興審議会というのは私は出ておりませんが、副市長が出ておりますけども、やっぱり26年度の進め方とか説明が主なものなんですよ。ですからそのときそのときのやっぱりある程度行政運

営の中身も継続してご理解いただかないと、せっかく発言されてもそぐわない発言になっちゃうんですね。ですから私ども審議会なんかで求めているのは、長井市の考え方はこうですと。それに対して皆さんの立場からご意見をいただきたいということは皆さんが自由に意見を言ってくださいではなくて、私どものこういう目標があって、そのためには何をしたらいいか意見を聞きたいということなんです。ですから、さっき心のまちづくりの審議会の話であったと思うんですが、それは多分心のまちづくりの審議会は非常にはっきりした目的のためのさまざまな事業計画なわけです。ですから、意見が言いやすいんだと思うんですね。

ところが、私ども行政の場合ですと多分に総合的なものがございますので、市民の皆様なかなか言いにくい、理解しにくい。ですからできるだけ数多く易しく資料なども提供しながら、ざっくばらんな意見を言っていただくような審議会とか委員会のあり方をどうするかということを私は重要視したいと思いますが、ただ結城市がいいということでありますので、やっぱり勉強しないでそんな批判もできませんので、ぜひ勉強させていただきたいと思います。

- **〇小関勝助議長** 3番、江口忠博議員。
- ○3番 江口忠博議員 これからの議論の審議の 中でも、ぜひ参考にしていただければと思いま す

先ほどの心のまちづくり審議会の場合は、やはり行政提案ではなくて市民の方々からの提案を市民が検討するということですから、それこそ真剣な意見交換でありました。委員長さんにも後からお話をする機会があったんですが、いや、毎回こんなんですよということでした。やっぱり行政提案を受けた委員の方々の反応というよりも、本当に自分たちと肩を並べる市民の方々、その方々の思いにどう応えるかということについては真剣だったんですね。ですからほ

かの審議会も、行政からの提案に対してもそれ こそよりもっと真剣に議論できるような環境づ くりもぜひこれから整備していただければと思 います。これについてはいつかの機会でまた少 しずつお話をさせてもらいたいと思いますが、 時間も大分たってきました。

観光プラットホームに先に行きますが、最終 目的は定住の増加ということではない。誤解が あるかもしれないということを市長少し苦言も 申されましたけども、私は観光施策の中という のは要するに経済という言葉でイメージをしま すと、結局経済のパイの食い合いでしかないで す。ですからそこの食い合いをして勝ったとこ ろと負けたところとでやはり疲弊したり優越感 に浸るところもあったり悲しみに落ち込むとこ ろも地域ではあったり、つまり観光客がどんだ け来たか。毎年どれだけの観光客が来ましたか ということでも一喜一憂するじゃないですか。 そうするとどれだけの経済効果がありましたか という数字まで反映されて、それでまた一喜一 憂してしまう。それがずっと続くわけです。で すからもちろん挑戦し続けるということは大変 いいことですし、望ましい姿かもしれませんが、 それによる疲弊であったり疲れであったりとい うこともあるわけですので、やはりそれだけで はなくて、その地域の規模をずっと維持してい くための自治体の体をなすためにはやっぱり定 住者がしつかりいるということがこれは何とい っても私は避けて通れない命題だと思いますの で、おっしゃるように観光プラットホームの先 には定住人口の増加ということもあるよという ふうなこと、やわらかくおっしゃいましたけど も、私は自治体の規模というのをしっかり確保 していくということが観光施策においてもほか の施策においても全てにおいてもやっぱり一番 最終的な目標にはそれがあるんじゃないかと思 っているわけです。

まだ具体的なプラットホームについては提案

ということもいただいていませんけども、民間の方々の登用ということも観光プラットホームの中には当然あるわけですね、スキルも含めて。この民間登用ということ、この前の2番目の職員の再雇用云々というところについてのちょっと質問にもう一回立ち返らせてもらいたいと思いますが、先ほど市長は嘱託職員ということを制度についてももう少し研究をして、そこでの採用もこれから考えていきたいなというようなことをおっしゃってくださいました。非常に前向きな答弁でありがたいと思います。

ずっとここ3年前から始まったぼくらの文楽 というイベントについても、あの主催者の目標 は定住人口の増加でありました。イベントを通 してこの地域のよさを知ってもらって、ここの 地域で命をつないでもらおうということが彼ら の大きな目標なわけですね。そのときにやっぱ り仕事がどこかで担保されていないと来るに来 れないということもありましょうし、そういっ た意味ではNPOなどを組織されてそこに市か らのさまざまな事業の委託であるとか補助金を つけながら職員を雇ってなんていうことの雇用 の施策も同時にあるんでありましょうけども、 これからこの嘱託職員の採用枠を何とかして、 何とかしてというか、何とかしてと言うと余り プレッシャーかけるようで申しわけないですか ら言いませんが、採用枠を設けることを検討し たいということのようですが、何かもうちょっ とそこら辺で時期的なこととか設けることによ る効果ということも市長の中でイメージとして おありであれば、ちょっとお聞かせ願いたいと 思います。

- **〇小関勝助議長** 内谷重治市長。
- ○内谷重治市長 職員の採用といいますか職員の 雇用形態については、そんなに例えば外から、 都会とかいらっしゃる方の受け皿としてはそん なに過度な期待はできないと思います。ただ、 今正職員が280数名なわけですけども、これは

正職員ということできちっとした試験を受けて 公務員として採用するということなんですけど も、これは給料表も含めて労働条件をきちっと 地方公務員法で定めた職員であります。

ただ、例えばどこの自治体、市町村なんかも そうなんですが、高年齢の方を採用しないとい うのはなぜかというと、やっぱり退職後の年金 の問題であったり、あとはどうしても途中から 市の公務員の制度の中に入ってくるとなります と、やっぱり仕事の仕方が民間となかなかすぐ には対応できない。そうすると、50代ぐらいで その方の年代の方ですと補佐とか主査とか課長 になってる。その方が最初の平でできるかとか という組織上の問題もあるわけですね。ですか ら、おおむね35歳ぐらいまでというのが今上限 ですね。あとUターン枠で一時三、四年39歳ま でということもやりましたけれども、ただしや っぱり江口議員おっしゃるようにすごくスキル を持った民間のいろんなところで能力を発揮さ れた方々、これは60歳を越えた定年退職になっ た方も含めてですけども、やっぱり何とかこの 長井市の状況の中でお力をおかりしたいといっ たときに市の職員として正式雇用はなかなか難 しいので、嘱託の職員という新しい制度を検討 していくようにということで去年から指示はし てるんですが、実際にそういうふうにやってる 町とか村はあるんですね。市はないようですけ ども、嘱託で準公務員みたいな、準市職員みた いな制度を設けてるのはあるんですね。

例えばこの辺ですとスーパーさんなんかもそうですし、あと銀行なんかもそうですが、いわゆる総合職とエリア職みたいなそういうことで少し給与体系違ったり、あと昇任のスピードが違ったりするんでしょうけども、そういったことなども我々公務員の世界でなかなか難しいんですけどね、嘱託ということでできないかということなんですね。

そうしますと、定時補助職員ですと1年契約

で非常に不安定であります。嘱託でしますと当然退職金とか、あと労働条件もきちっとしなきゃいけませんし、給与表もないと難しいと思いますので、その辺のところが少し課題なのかなと。そういったことも今後整備していきたいと思っていますが、しかしこちらにいらっしゃる方の受け皿としてそれを考えたのでは、いずれ飽和状態になるだろうと。ですから外からいらっしゃる方の仕事をどうするかということについては、幅広く考えていきたいなと。

ですから、例えばぼくらの文楽のように自由 業の方なんかはまさにいいわけですね。芸術家 であったり、あるいは自分で自営なさってる方 とかそういった方などを期待したいと思います が、嘱託職員の考え方としてはそんなところで 今のところ考えております。

- ○小関勝助議長 3番、江口忠博議員。
- **○3番 江口忠博議員** 今後検討ということでありましょうが、よろしくお願いしたいと思います。

これを申し上げたのは例が一つありまして、 ある大手の自動車メーカーさんのライン、製造 現場のシステム管理をずっとされてきた方が、 ご両親が高齢になられて看病もあるということ でこちらに帰ってこられた。でも年齢もちょっ といっていらっしゃる方だったんですが、その 方がなかなか行き場所がないというか、スキル はしっかりお持ちなのでありますが、どこに勤 めていいかなかなかその採用も決まらないとい うことがあったんです。ですから、これからそ ういった両親の介護であるとかいろんな事情で ある程度年齢がいった方でもいろんなところか ら長井のほうに向かってこられる方もおられる ということを想定しますと、ぜひそういったこ れから新しい仕組みでありましょうから時間も かかるんでありましょうけども、ぜひ前向きに 検討していただければと思います。

最終的に残り2分になったら質問するなとい

うふうな、そういった取り決めがあるんで、あと3分ほどのところなんですが、何を伺っていいのかちょっと忘れてしまいましたが、このぐらいで終わってもいいですかね。5分前ですけど、次の人、大丈夫でしょうかね。よろしいですか。

では、リクエストもありましたので質問を終わらせていただきますが、きょう米の話も少し出ましたけども、米については1人1俵ということでなくてもよろしいと思いますし、それこそこれから宅造を売り出して、新しくほかから人も来られるときなんかもいろいろさまざまプレゼントなども検討していただければと思いますので、そこもぜひお考えいただくことをお願いして質問を終わります。ありがとうございました。

小関秀一議員の質問

〇小関勝助議長 次に、順位4番、議席番号5番、 小関秀一議員。

(5番小関秀一議員登壇)

〇5番 小関秀一議員 よろしくお願いいたします。

先ほど来もありましたが、大分いい季節、いい陽気になりました。春以来、随分天気が続いて農作業も春農業の仕事も順調にはかどった。 異常というほど高温の日もあったわけですが、きのうおとといあたりですとむしろ西日本と関東では集中豪雨というふうなこともあって、昨年の長井市の被害等が思い起こされるようなニュースも飛び交っております。日々私たちは自然とともに暮らしているわけですが、これからも安心して暮らせるまちづくりを願いまして一般質問をさせていただきます。

最初に、これも有害鳥獣についてということ

でありまして、毎日のように長井市以外の近隣の市町村でも熊の足跡を見つけた等々のニュースが駆けめぐっております。長井市でも、思い起こすと3年前でしたか、北中の校舎内に熊が逃げ込んで射殺したというふうなことやら、町中でも大分カラスの被害が多い等々、それぞれの地域それぞれの季節でさまざまな暮らしを脅かすような被害があるわけです。

今回、補正予算の中で有害鳥獣駆除事業についての提案がございました。1つ目は、農産物だけではこれございませんが、市民生活に不安を与えます鳥獣についてさまざまな私たちの暮らしと摩擦が広がっているなというふうに思われます。市内の被害やさまざまな不安とされる情報や相談等の実態は最近どうであったのか。また、これまでの対策、対応とそして課題はどうなのか、農林課長から説明をいただければなというふうに思います。

また、今回の補正予算に上げておられる有害 鳥獣駆除事業 7 万2,000円の増額ということで あります。あわせて、説明としては鳥獣被害対 策実施隊を設置して対策に当たるということで ありますが、この子細について説明をいただけ ればなというふうに思います。

3つ目、この実施隊を市の特別職にするというふうなことで、設置規程の案を説明資料としていただきました。その狙いとしては、年間市の特別職で1人当たり2,000円という報酬を差し上げながら有害鳥獣の駆除に当たっていただくというふうな事業でありますけれども、この辺の詳しい中身についてもう少し説明をいただければなというふうに思っております。

2つ目、将来の公共施設の整備計画についてであります。

ことしの4月から人事等職員の人員配置によりまして、財政課に新しく公共施設整備技術主幹の設置がなされております。これまでもさまざまな施設、公共施設、インフラ整備等につい